

主催：NPO 法人食品安全グローバルネットワーク

第 15 回 どうなる食品ラベル表示

公表された食品表示基準(案)

昨年 6 月 28 日に公布された食品表示法に基づく食品表示基準は、来年の 6 月 28 日以前に施行される。十分な周知期間をとるためには、早めの公布が必達である。消費者委員会食品表示部会での検討と併せて消費者庁が検討してきた「食品表示基準(案)」が、6 月 25 日の消費者委員会食品表示部会に示された。

この案には、①破綻した製造所固有記号が、2 工場以上での製造との制限付きでリニューアル、②食品添加物にも栄養成分表示を義務化、③食品衛生管理者設置業における表示責任者の設置の必要性、④生鮮食品と加工食品との区分の変更と食品衛生法に基づく使用基準との齟齬、⑤現行法で省略可能な事項の表示義務化、⑥原材料表示における食品原料と添加物の表示区分、等、比較的小規模事業者の多い食品添加物の製造販売に関して疑問がある。中小事業者への配慮を求めた委員会付帯決議にも反すると思われる。

そこで、小規模なセミナー(勉強会)を、関西で開催することにしました。

2014 年 7 月 26 日(土) 14 時～16 時 30 分

CSビル 3 階 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 4 丁目 2-12

(地下鉄御堂筋線 西中島南方 新大阪側出口左折 西へ徒歩 1 分)

14:00～14:10 挨拶

伊藤譽志男(NPO 法人食品安全グローバルネットワーク会長)
元厚生省国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長
元武庫川女子大学薬学部教授、元財団法人日本食品分析センター学術顧問

14:10～15:30 不可能へのチャレンジ

～ 日本人の食品添加物の一日摂取量調査研究 ～

伊藤譽志男(同上)

15:30～16:15 どうなる食品表示基準(案)に基づく表示

中村幹雄(同 NPO 事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)
元消費者庁食品表示一元化検討会委員、元厚生労働省食品添加物公定書検討会委員

16:15～16:30 情報交換会(名刺交換会) 参加は任意です。

参加費：会員；2,000 円、非会員；3,000 円 定員：15 名(先着順)

連絡先：特定非営利活動法人 食品安全グローバルネットワーク(大阪府指令府活第 2-271 号)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 4 丁目 2-12 TEL:090-3280-4181 FAX:06-6305-8614

E-mail: mikio-nakamura@mopera.net